

# 議会

No.207



自然劇場

議会に対するご意見  
をお聞かせください。

お電話の場合

☎ 82-3111 (内線 150 番)

E-mailの場合

[gikai@vill.kijimadaira.lg.jp](mailto:gikai@vill.kijimadaira.lg.jp)

発行：木島平村議会  
編集：議会だより編集委員会

## 平成29年12月第4回

### 木島平村議会定例会

#### 行政事務一般質問 要旨

12月12日、村政に対して

6人の議員が質問しました。

紙面の都合上、質問順と掲載順が異なっています。ご了承ください。



樋口 勝豊 議員

#### 1. 国民健康保険について

##### 質 問

当初、国の医療費負担は50%程度あったものが、制度改革により25%程度に減らされている。市町村国保の経営が非常に苦しくなってきたり、国保料の値上げ、引き上げが行なわれてきている。

県から激変緩和措置と繰入れ後の

納付額が通知されていると思うが、その総額と1人当たりの平均額はいくらか。

##### 村 長

今回の納付金額は、県一律ではなく、それぞれの市町村の実情に沿った額で算定され、その額を納付するようになる。各市町村の医療費水準や所得水準を反映させた算定率により、保険者として県の運営に必要な額をそれぞれ市町村に割り振る。

また、被保険者の保険料が急激に増加しないよう県が公費を繰入れ、激変緩和措置を行う。この調整は、今後、毎年行なわれる。

保険者が村から県になることで保険料率が上がることはないかと考えている。県の納付金が不足する事態については、基金の取り崩しによる繰入れを考えている。

現在、示されている納付金額は、仮係数だが、1億4200万円。確定数値の報告は来年1月下旬の予定。

##### 再 質 問

私の手元の資料では、1人当たりの平均は、9万9745円。平成28年度が、10万9973円（推計値）。

県には繰入れの増額、国にも当初の

50%に戻すことを要求する。それにより、国保会計の改善、国保料の引き下げが可能になるのではないかと。ぜひ、国・県に要望し、保険料を引き下げよう、努力を求めます。

##### 村 長

国保は、将来的にも心配な部分がある。国・県への負担の増額は、町村会も要望している。

県も国に対し、国の負担をもっと増やすよう要望を上げている。

#### 2. 保育園、小・中学校に エアコンの設置を求める

##### 質 問

今年、飯山アメダス観測点では、猛暑日が4日、真夏日が34日と記録され、保育園児や児童の熱中症や健康面への影響が心配される。

学校でも子どもたちから暑いという声が出ているのではないかと。児童生徒の心身の健全な成長に最適な教育環境を整えることは、義務教育者である村の責務であると考えています。

##### 村 長

小中学校のエアコンは、窓を閉め切つ

て授業を行う必要がある音楽室などの特別教室、体調がすぐれない児童生徒が休養する保健室等への設置を順次進めている。

普通教室には扇風機はあるが、エアコンの設置は進んでいない。

今年4月の県の公立小中学校の普通教室の設置率は、3.7%で、全国的にもかなり低い。これは、県が比較的高地で涼しいことが要因と考えられるが、昨今の異常な気温上昇による教室の暑さ対策は、課題の一つとして認識している。

その解消には、エアコンの設置は有効だと考えているが、多額の経費が必要。今すぐには整備できない。

児童生徒の望ましい学習環境を整備することは、村の責務と認識しており、事業費及び国の補助事業についても検討し、エアコンの設置を順次進めたい。

##### 再 質 問

この夏の暑さについて、現場の先生方や子どもたちの声は教育委員会には届いているか。

##### 子 育 て 支 援 課 長

教職員組合から要望が出ている。12月の教育委員会定例会の中で協議したい。



江田 宏子 議員

## 1. 新庁舎の建設について

### 質問

- ① 住民から出された意見や提案に対し、今後、どのように対応するか。
- ② 「雁木空間」の必要性やあり方等、様々な意見がある。慎重な検討が必要ではないか。
- ③ 「建設費」の財源を、基金の取り崩しではなく、地方債対応にした経緯は。
- ④ 検討中の「公共施設の存廃計画」は、新庁舎周辺整備等には影響しないか。試算はいつ頃公表予定か。

### 村長

- ① 意見を参考にしながら、基本設計案の見直し作業を進めている。その検討内容も含めて示したい。
  - ② 雁木屋根は、冬は採光、夏は遮光により、1階の冷暖房費を節減する目的。また、雁木スペースは、災害時の物資配給や一時的な避難所、イベント時等に活用できる。
  - ③ 熊本地震を契機に、庁舎の建替えの場合、平成32年度まで起債を借りられるようになった。
- また、起債を使う場合は、一部、地方交付税で措置されるため、財政計

## 2. 「ファームス木島平」の今後の運営について

### 質問

- ① 現指定管理者の契約期間終了後（4月以降）、「当面は村直営で運営し、レストラン・カフェ等は、仕様書に沿った内容で、テナントを募集する」という話があった。
- ② 「当面」とは、いつ頃を目処に考えているか。
- ③ 施設のマイナスイメージの払拭には、しばらく休業し、体制を整えてからリニューアルオープンする方が有効ではないか。
- ④ 直営での成功は難しい。近隣の道の駅と一線を画し、賑わいのある施設にするには、斬新な発想が必要。

### 村長

- ① 将来ずっと村が直接管理することは考えていない。経営的な観点で指定管理者を募集したい。単なる商業施設ではなく、村の情報発信、情報収集、村の事業と一緒に取り組める指定管理者が必要。できるだけ早期に体制を整え、適格者を

画を考慮し、変更した。

- ④ 現在、内部で原案を検討しているが、公表段階には至っていない。新庁舎関連で整備が必要となる部分は、遅れることなく、相談しながら進めたい。

## 3. 「信州やまほいく(信州型自然保育)」の認定について

### 質問

- ① 北信地域内では早期に認定されたメリットを活かし、村内外に積極的に発信すべき。「認定」をどう受け止め、どのように活用しようと考えているか。
- ② 職員や保護者に、理念について理解を深めてもらうことが大事。
- ③ 認定後の具体的な取り組み状況は。その方策は。

### 村長

- ① 保育園職員のみならず、全職員が認定制度の目指す理念と実践を共有することが大切。これまで以上に積極的に自然保育に取り組み、保護者が安心して子どもを託せる自然環境の充実を図りたい。また、村のウェブサイトで広く発信したい。認定は、少子化対策や移住定住に、大きな役

探りたい。テナント部分が空いてしまわないよう全力を尽くしたい。

- ② 運営の中で、新たな利活用について気づくこともある。休業は考えていない。

**産業企画室長**

- ③ 実績ある経営者にも相談したが、充分な時間がないため、当面は村直営。

## 4. 「過去の質問・提案への対応・現状」について

### 質問

- ① 「消防団の負担軽減」について
- ② 「実践的な災害対応訓練、危機管理対策の強化」について
- ③ 「臨時職員の募集方法」について
- ④ 「お誕生記念品事業の村内事業所との連携や周知」について

### 総務課長

- ① 提案については、幹部会で検討。また、現在、部長を通じ、各団員の意見集約をしている。
- ② これまでの訓練の反省と、現在、国内外で発生している災害状況等を踏まえ、内容を検討したい。
- ③ 募集要項の中で勤務時間などの希望を取りながら柔軟に対応したい。
- ④ 商工会から出されている課題を検討し、連携・周知を図りたい。

割を果たすと考えている。その点を踏まえて取り組みを進めたい。

- ② 職員間では、自然保育関連の研修会等で情報共有。保護者へは、外部講師による懇談会の開催や保育園だよりへの随時掲載等で、理解を深められるよう努めたい。

**子育て支援課長**

- ③ 現状、取り組みは進んでいないが、ウェブサイト等での周知、職員の研修会等への参加等で、より良い保育ができるよう図っていきたい。



吉川 昭 議員

## 1. 観光客への案内表示などについて

### 質 問

「外国語表示が無く分かり難い」と外国人利用者の声があり、調査をした。道路の交差点やT字路には英語表記があったが、施設内は少なく感じた。

①集落表示板の支柱も利用し、観光施設への方向、距離、外国語の表示と現在地のついた案内地図も今まで以上に必要ではないか。

②観光施設内の外国語表示は、いま出来る方法で民間施設も含めて対応されたい。

### 村 長

日本を訪れる外国人は増加しており、近隣の観光地でも見かける機会が多い。外国語の案内表示の充実が必要と感じる。

### 産業課長

①主要な交差点には村所有の方向、距離、英語表記の案内板を設置している。不足する箇所は整備していく。案内図も旅行者の移動形態に合わせて検討する。

## 2. 村(村民)の収入と税収について

### 質 問

①村(村民)の収入はどのようなものがあるか。

②村民の所得と村の税収を増やすための考えを伺う。

### 総務課長

①村の収入は、村民税、固定資産税などの村税。国から交付される地方譲与税、地方消費税、地方交付税。事業に交付される国・県の支出金。保育所や施設の使用料、土地改良等の受益者負担金。村の借金にあたる過疎債など。村民の皆さんの収入は、営業・農業などの事業収入、不動産・利子・配当、給与・年金・雑所得・雑収入など。

### 産業企画室長

②農林業の現在生産高は、水稲が5億円、野菜が3億円、生乳が2億円、菌茸類が11億円。木島平米のブランド化、酒米「金紋錦」のプロジェクトによる取引価格の

②観光施設内については、案内・注意事項など、英語で一定程度は表記している。スキー場などの屋外施設も含め、現状を確認し、不足するものは指定管理者に設置を促す。民間施設も翻訳などの面で支援する。

### 再 質 問

村外から大企業が来るわけではない。村内事業者や個人が規模拡大できないと村全体が発展しない。村職員も様々な部署で村内事業発展の方法を考えていて欲しい。

### 村 長

そのように努めていく。

## 3. ファームス木島平の指定管理更新に伴う農村木島平の対応について

### 質 問

3月に指定管理の更新期を迎える。農村木島平(株)は現在、民間企業であるが、設立時は第3セクターの予定で村が出資を募った企業。この3年間の経過を見ると指定管理費の削減、

新鮮屋とマルシェホールの返還と移行、インターネット掲示板の立ち上げによる誹謗中傷など、上手くいって困るように感じることもあった。業務内容では不採算部門もあるが、米飯、オードブルなどは好評で、出荷先のスーパーから店舗数増加依頼が多い。米粉使用の菓子類も入賞など評価も出てきており、販路の拡大依頼が増えてきている。これら加工品は原材料の8割以上が村内産使用。また、菓子類は米選機下のくず米で十分な製品ができています。小麦アレルギイのグルテンフリー対応も進めている。良い部分を伸ばすことは村にとって様々な部分で利益になる。

①農村木島平(株)を排除するようなことでは、村の利益にならない。どのように考えているか。

### 村 長

②ファームス木島平の指定管理更新期以降の計画と現段階での予定。

利活用検討委員会の結果を基に、6次産業化の役割だけでなく、観光交流人口の拡大、地域産業の連携の拠点機能を加えていく。

### 産業企画室長

①農村木島平(株)の6次産業化の取り組みは評価している。

②拠点機能を達成できる適格者が現在いない。当面、村直営で全体管理を行いながら、収益性の高い施設は公募し選定する。



勝山 卓 議員

**1. 第2期指定管理に向けた農  
の拠点施設（道の駅ファ  
ムス木島平）の運営管理と  
産業ネットワーク協議会に  
ついて**

**質 問**

施設機能の在り方や運営形態など  
今後の事業展開と次の項目について。

- ① これまでの施設効果の評価は。
- ② 指定管理者の資格要件は。
- ③ 次期指定管理予定者は産業ネット  
ワーク協議会（以下「協議会」）か。
- ④ 施設の改修、設備投資等の計画は。
- ⑤ 農の拠点としての活かし方は。
- ⑥ 指定管理費、施設使用料について。
- ⑦ 協議会の法人化に向け、法人形態、  
組織概要、設立の進捗状況は。
- ⑧ 協議会の構成員として法人化にあ  
たっての村の関わり方は。
- ⑨ 協議会員でもある観光協会との関  
係の調整は。

**村 長**

今後の事業展開は、6次産業化の  
拠点に加え、観光交流人口の拡大、  
産業連携戦略の拠点施設を考えてい

る。観光を手段として地域経済を活  
性化する「観光地域づくり」を推進  
し、当面、村の直営としたい。

**産業企画室長**

① 村民雇用など、村を代表する施設  
として認知されてきている。

② 団体または共同事業体で、産業振  
興に直接寄与し、情報発信や収  
集、誘客の能力を有すること。

③ 組織体制が整った時点で判断。

④ 実施計画・財政計画には計上して  
いないが、将来的な施設の活用方  
法と併せて検討する。

⑤ 各種取り組みは継続、更に地元生  
産者との関わりを強化する。

⑥ 実施計画で平成29年と同額、テナ  
ント使用料は早急に決める。

⑦ 「観光地域づくり」を中心的に担  
う観光協会の組織・事業の在り方  
の諮問に対する答申内容も踏まえ  
て組織体制づくりを進める。

⑧ 施策の反映、住民意見もしつかり  
と吸収できる組織にしたい。

⑨ 観光協会と「協議会」が一体となっ  
た法人組織化を図りたい。

⑩ 直営なら、特別会計等が必要。

⑪ 指定管理者は、法人格が必要。

⑫ 食彩市場「たる川」との関係は。

⑬ 6次産業化の拠点としての考え。

⑭ 法人化に対し、構成団体の合意は。

⑮ 法人化は第3セクターが前提か。

⑩ 十分な議論が必要。

**再 質 問**

⑩ 十分な議論が必要。

⑪ 十分な議論が必要。

⑫ 十分な議論が必要。

⑬ 十分な議論が必要。

⑭ 十分な議論が必要。

⑮ 十分な議論が必要。

⑯ 十分な議論が必要。

**村 長**

⑩ 十分な議論が必要。

- ⑪ 法人格が前提。
- ⑫ 一方的に強制できるものではなく、  
意見をお聴きする必要がある。
- ⑬ レストラン、カフェは、村の農産  
物を使う。加工施設の有効活用に  
は、指定管理者が受託する。
- ⑮ 詳細な検討はしていない。

**産業企画室長**

⑭ 観光協会からの答申が示された時  
点で、再度検討する。

**2. 通学路の交通安全対策、  
早期歩道設置を**

**質 問**

通学路の安全対策は、議会でも、  
県に要望・陳情を上げている。西小  
路地籍の歩道設置事業の早期完成と、  
西小路の交差点から平和橋間の早期  
着工・完成に向けた進捗状況並びに  
今後の取り組みは。

**村 長**

「木島平村通学路交通安全プログラ  
ム」を策定し、関係機関が連携して  
児童生徒が安全に通学できるよう引  
き続き安全確保を図りたい。

**建設課長**

要対策箇所は、村道8カ所・県道5  
カ所。区画線、点線は次年度対応。西  
小路工区は145mが完了。西小路交  
差点までの用地・物件補償を進めてい  
る。計画では平成30年補償完了、31年  
工事着工とのこと。中島工区は、県単

独事業。まとまった事業費が付かず、  
本年度は、大川の橋りょうの測量のみ。  
今後は国の交付金事業に持ち込んで実  
施したい。村道4号線大町郵便局の歩  
道未実施部分は区画線で対応。

**3. 内部統制の取り組みについて**

**質 問**

職員による不正行為や不祥事、業  
務上のミスを未然に防ぎ、質の高い  
公共サービスを提供し続けるには、  
内部統制体制の整備、運用が求めら  
れる。その構築と強化が住民の信頼  
を高めることにつながる。「リスクの  
見える化」は職員にとっても事務の  
執行に有効。リスク発生を最小限に  
抑え、適正な行政運営を担保するた  
めの内部統制の現状と今後の取り組  
み及び職員の異動について伺う。

**村 長**

内部統制の基本方針等や評価項目  
等を具体化したものは作成していな  
い。地方自治法上、その体制整備は「努  
力義務」。今後の国や他自治体の動向  
を見ながら適切に対処したい。係長、  
課長、理事者が的確な判断を徹底し、  
職員のリスク管理を行いたい。異動  
は、業務により資格要件等が必要な  
職場もあるが、一般事務は、多くの  
職員が幅広い行政に関わることで、  
全体的な能力の向上にもつながると  
考えている。





土屋 喜久夫 議員

### 1. 水田農業をどう進めるか

#### 質問

第19回米・食味分析鑑定コンクール国際大会で、村内の米が多く入賞し、国内4か所目のゴールドプレミアムライス・トリプルA地区と認定されたこと、関係の皆さんに敬意と感謝を申し上げたい。今後の栽培管理、販売管理の適正化でブランドを守るべきである。

平成30年から、国によるコメの生産調整、減反政策を廃止、農業者の自主的判断等、不安をおおっている現状にある。村は事前予測し、木島平米のブランド化を図ってきた。長野県も農家ごとの「目安」を示すとのことである。従来は制度下でも、調整に協力しない農家もあり、交付金もペナルティーのない状況で、協力をいただいた農家の不満も鬱積している。この際、戦略の集大成として、木島平米ブランドの商標登録等、村がフォロワーアップしながら村内水田に主食米を全面的に栽培してはい

かがか。また、次の一手として村内の再圃場整備ができないか、確実に農業の担い手が減少し、機械化での規模拡大が避けて通れない。

コメの単価が極端に下落した場合の転作への備えの排水機能の向上や遊休農地の畑作も必要ではないか。再圃場再整備の考え方は。

また、新規農業者の確保として、高校再編等の課題になる農林高校との連携強化はいかがか。

#### 村長

主食用米の需要に合った適正生産は引き続き必要と考え、「目安」に沿った生産を推進していく。米価の大幅な下落を防ぐため必要。

有効活用のため、圃場整備の条件整備も必要だが、所有者や耕作者が今後どう活用するか、基本的な課題もある。

農業の魅力を知って新規就農者を目指す生徒が増えることを期待したい。

### 2. 観光施策はどのように進んでいるか

#### 質問

観光戦略を担う日本版DMOの具体化が遅れている。今秋にも法人化のスケジュールであったが、当初の方針とは変わっている。緻密な計画と当初方針をおろそかにすると、村

の大きな負担となっていて農の拠点と同様になると危惧する。計画に沿った政策展開を進めないと村民経済が疲弊する懸念がある。

経過について、議会だけでなく、構成組織等の関係村民への説明も極めて重要ではないか。

農業も観光も同様で、地域経済と直結し、地域農産物の消費、加工、飲食店・宿泊施設での消費など、全ての村内業態が連携をするのが、このDMO、観光地域振興の発想だ。一日も早い事業展開が必要である。

観光協会、宿泊関係組合、商工会等も網羅した産業ネットワークなど多くの組織があるが、村民の経済を担う、言わば木島平村株式会社の社長は村長であり、振興は行政が当然先導すべきである。村長の決意はどうか。

#### 村長

DMOは、組織だけではなく、それを担う人材の確保も大事だと承知をしており、併せて検討の中で進めていきたい。

#### 産業企画室長

産業ネットワーク協議会の法人化は、目指す「観光地域づくり」を進める中心的な役割の「観光協会」であり、9月下旬から継続的に現状分析、課題の抽出、課題の解決策等、議論をしていただいている状況。村長名で「今後の組織と事業の在り方」について、諮問している。近々、答申をいただき、

その答申内容も踏まえて組織の体制づくりを進める。

### 3. 役場庁舎の村民意見はどのように反映されるか

#### 質問

村民意見の反映は、同僚議員への答弁で了解したが、役場庁舎の建設は、極めて地域経済の活性化に大きく寄与でき、村内の期待も大きい。村内受注、分割発注等を含め、検討をすべきではないか。検討の余地はあるのか。

#### 村長

大型事業にあたって村の経済にということであるが、国の交付税等を受けの中で、諸経費等がかさむ分割発注ができるか検討する。それ以外の各工事に村の事業者が関わる、あるいは連帯で取り組むなど、考慮して設計にあたりたい。





萩原 由一 議員

1. 旧北部小学校プール跡地の活用について

質 問

プールが解体され更地となつてい  
る。跡地を宅地分譲してはどうか。

村 長

要望も考慮しながら、検討したい。  
実際に行う場合は、村ではなく土  
地開発公社が主体となる。

検討した経過はあるが、最終的な  
決断には至っていない。

再 質 問

村営住宅がいくつかあるが、期限  
で退去する人、移住して来る人の受  
け皿的な土地等がない。そういうも  
のを用意しておくのも人口増の策で  
はないか。

「御殿団地」は坪当たり5万円台、  
「かにさわ団地」は4万円台で販売  
した。土地が安ければ移住者も増え  
ると思われるが。

村 長

プール跡地の手前には、天体望遠  
鏡があり、移転費用や改修について  
庁内で検討している。

また、卒業記念の池や林があり、

それらについても、意見等をお聞き  
している。

宅地分譲の場合、価格の面も考慮  
しなければならぬ。これまでに分  
譲した団地と違い、上下水道や道路  
がなく、新設しなければならぬ。

グラウンドは、里山の家が管理し  
ているため、調整も必要。

跡地については、明確に方針を決  
めたわけではない。

建設課長

現地には道路、上下水道がないた  
め、新設することで坪単価が上がる。  
その試算と入居者の需要も考える必  
要がある。

土地開発公社で試算しているが、  
宅地にする場合は、プール跡地だけ  
ではなく、グラウンドも必要になら  
うかと思う。現在検討している。

2. 農村交流館でも  
役場窓口業務の一部を

質 問

現在、農村交流館には、公民館業  
務や生涯学習課の職員が配置され  
ている。新庁舎建設後も現行通りの配置  
とのこと。

役場庁舎で行っている窓口業務の  
一部、証明書発行等を農村交流館で  
も行うよう提案する。双方で交付  
申請ができることで、住民サービ  
スがより一層向上されると思うが。

村 長

現在、農村交流館には、窓口業務

に必要な通信用のケーブルが設置さ  
れていない。戸籍や納税証明書等は  
個人情報であり、外部とは独立した  
ケーブルの設置が必要になる。また、  
そのための職員の配置も必要。併せ  
てプリンター等の配置で400万円  
弱、その他毎年ランニングコストが  
約80万円かかる。

窓口業務を可能とすれば、将来的  
には選挙の期日前投票も可能となる。  
今後かかる費用、職員の数、配置  
等を研究していきたい。

議会だよりモニター募集

議会では、議会だよりの一層の充  
実を図るため、議会だよりモニター  
を募集します(概ね10人)。

【活動内容(予定)】

- ・発行された議会だより(年8回)  
について意見をお聞かせください。
- ・議会だよりに関するアンケート調  
査に回答をお願いします。

【対象者】

- ・村内に住所を有する者
- ・満18歳以上の者
- ・議会が行う活動に深い関心のある者

【任 期】

- ・1年

【申込み方法】

- ・平成30年3月15日までに議会事務  
局までお申込みください。
- ☎(82)31111(内線150)

コラム

補欠選挙について

市区町村議会においては、欠員  
が定数の6分の1を超えた時に補  
欠選挙が行われます。

本村の場合、議員定数が10人な  
ので、補欠選挙が行われるのは、  
欠員が2人以上になった場合です。

補欠選挙を行うべき事由が発生  
した場合、選挙は50日以内に行わ  
れますが、その発生が任期満了の  
6か月以内の場合には、補欠選挙  
は行われません。

なお、現職の任期は平成31年4月  
30日までです。

お知らせ

●平成30年3月第1回  
木島平村議会定例会

2月27日(火)〜3月14日(水)

●請願・陳情の受付締切日

2月20日(火)

受付締切日は、議会開会日1週  
間前となっております。

開会日等をご確認のうえ、早め  
に議会事務局に提出してください。

なお、直接、議会事務局にご持  
参のうえ、事務局員に説明をお願  
いします。

